資　料　２

多重債務者対策をめぐる現状及び施策の動向

2026年10月28日

金融庁　／　消費者庁　／　厚生労働省（自殺対策推進室）　／　法務省

目　次

Ⅰ　多重債務対策をめぐる現状

1. 貸金業者からの無担保無保証借入の１人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移 ・・・ 1

2. 財務局等に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況 ・・・ 4

3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況 ・・・ 6

4. 「多重債務」に関する消費生活相談の概況 ・・・ 10

5. 多重債務が原因とみられる自殺者数 ・・・ 12

6. 自然人の自己破産事件の新受件数 ・・・ 15

Ⅱ　ヤミ金融への対応

7. 様々な手口のヤミ金融等への対応 ・・・ 16

Ⅲ　銀行カードローン

8. 銀行カードローンについて ・・・ 17

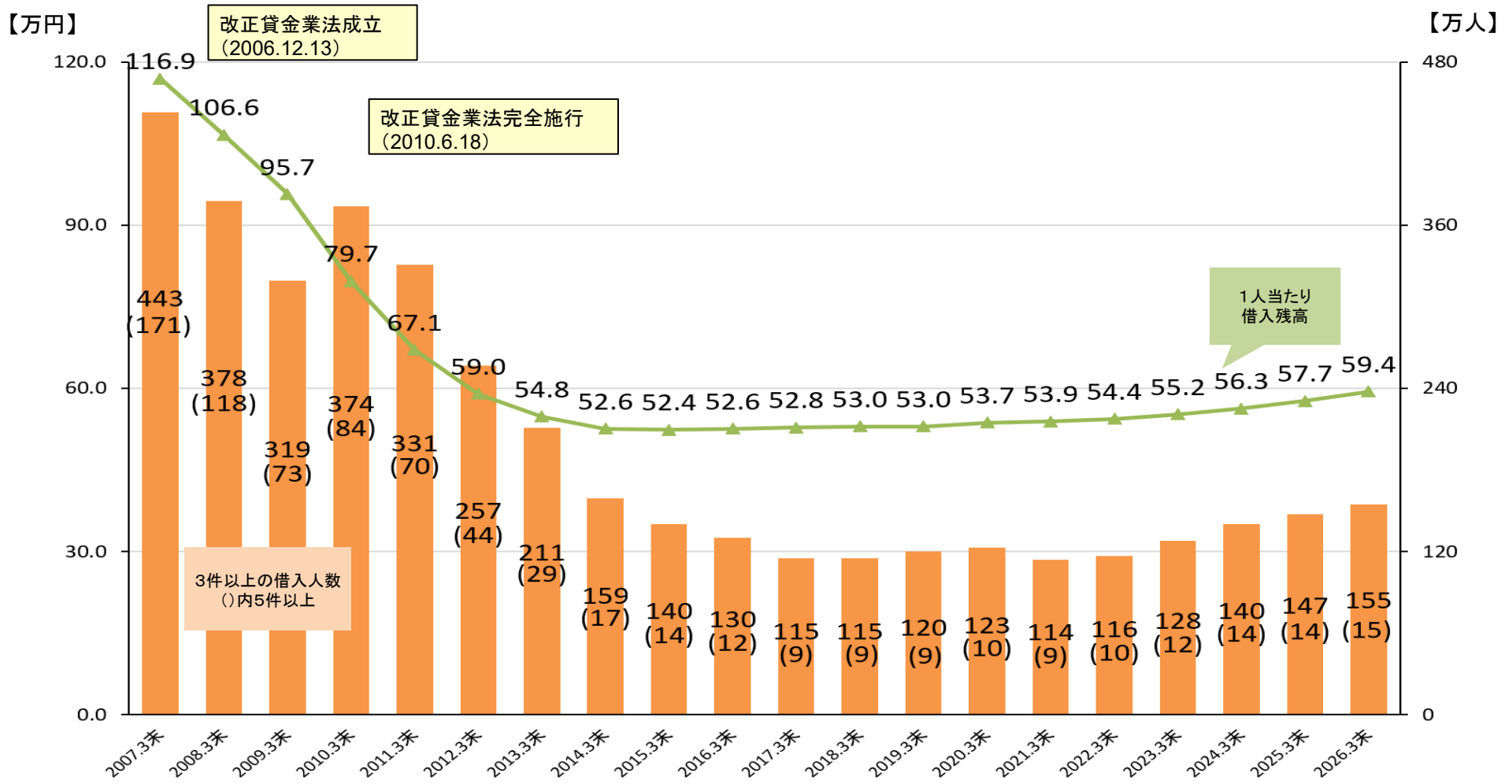
Ⅳ　ギャンブル等依存症対策

9. ギャンブル等依存症対策の動向 ・・・ 19

Ⅰ　多重債務対策をめぐる現状

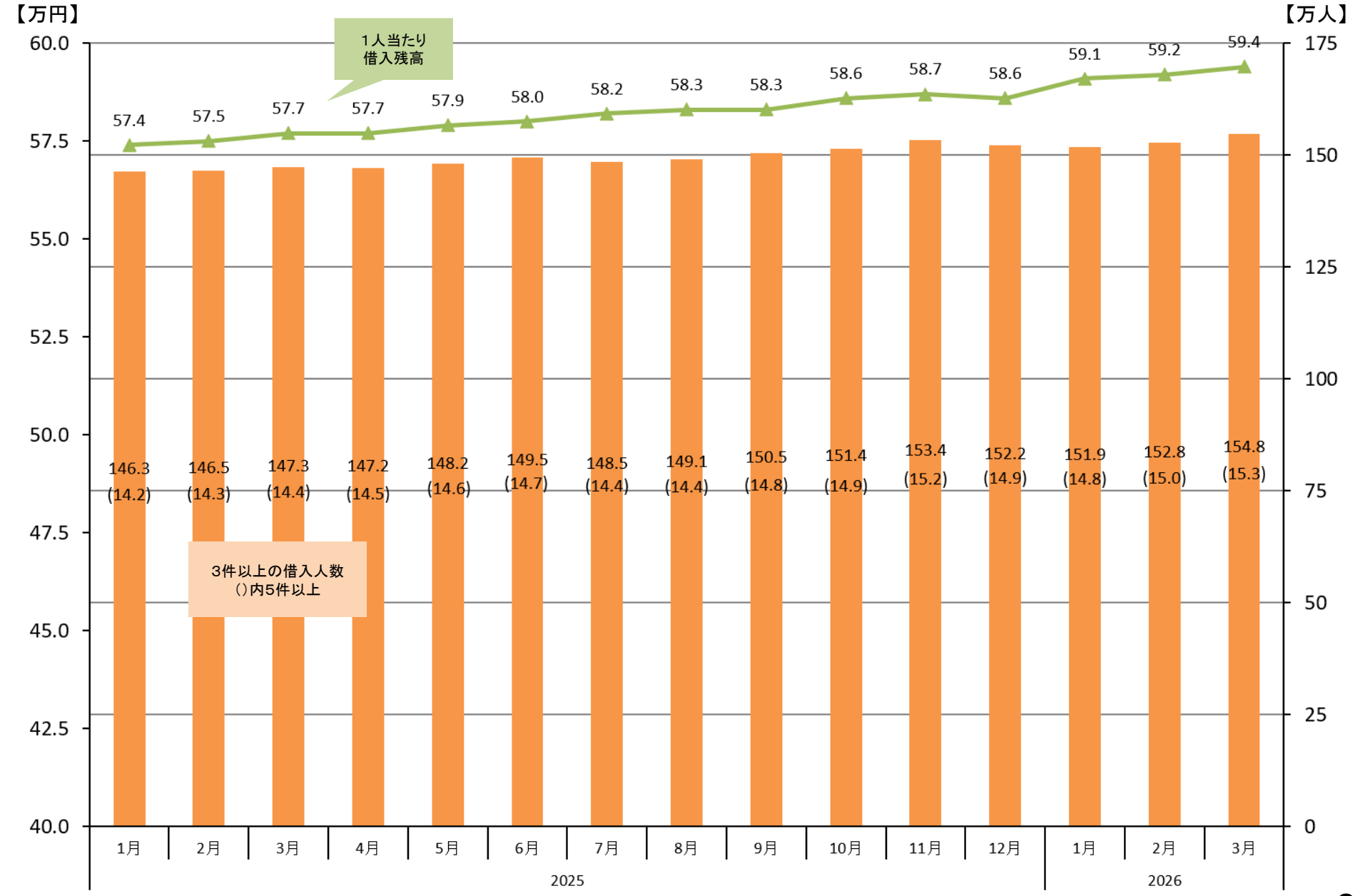
1. 貸金業者からの無担保無保証借入の1人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移①

多重債務問題・・・貸金業を営む者による貸付けに起因して、多数の資金需要者等が重畳的又は累積的な債務を負うことにより、その営む社会的経済的生活に著しい支障が生じている状況をめぐる国民生活上及び国民経済の運営上の諸問題をいう。（改正貸金業法附則第66条）



（出典）（株）日本信用情報機構公表資料から金融庁作成

1．貸金業者からの無担保無保証借入の１人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移②



（出典）（株）日本信用情報機構公表資料から金融庁作成

【参考】 貸金業利用者に関する調査・研究

1. 調査内容
（1）調査時期　スクリーニング調査（2025年12月12日～12月22日）、本調査（2026年1月9日～1月14日）
（2）調査対象　18～70代の男女
（3）調査手法　インターネットによるアンケート調査

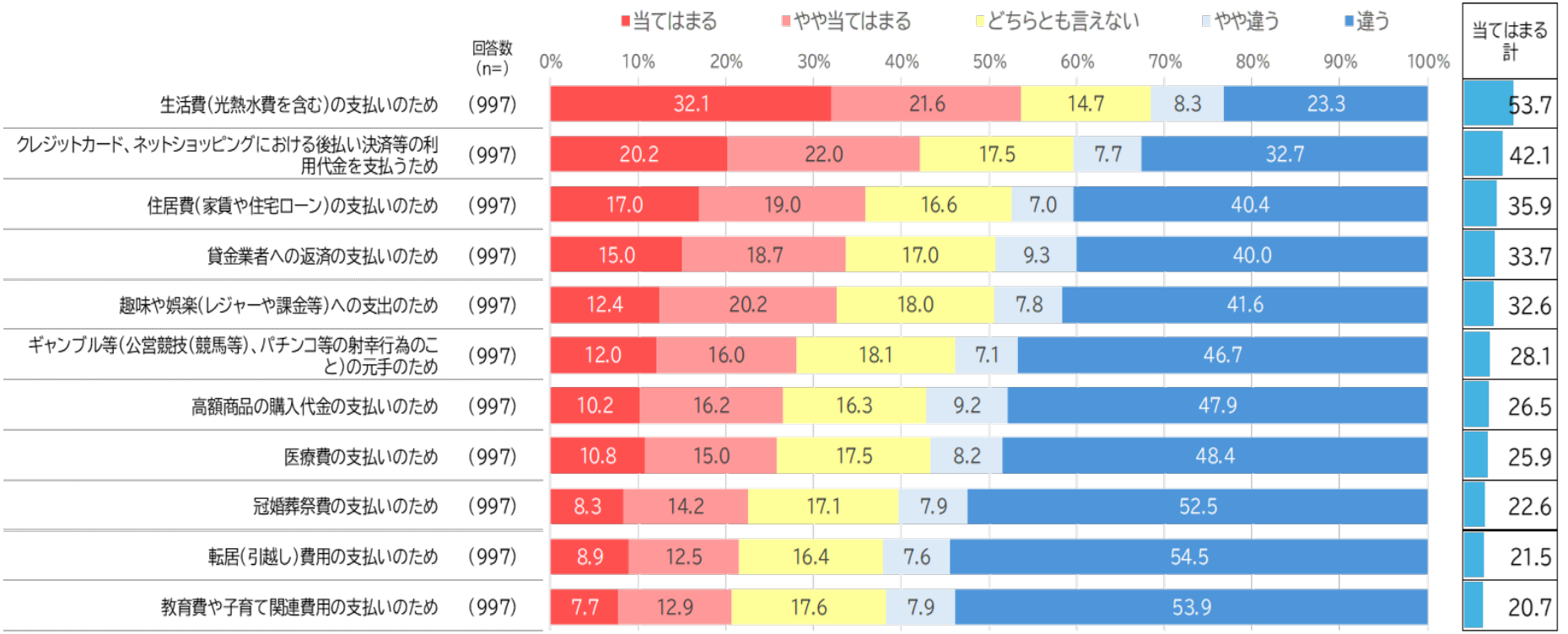
2. 調査概要

- スクリーニング調査（49,731サンプル）の結果、「3年以内借入経験者（※）」は約6.38%

※　3年以内に「クレジットカード会社のキャッシング・カードローン」、「消費者金融からの借入れ」、「商工ローンからの借入れ」、「手形割引業者からの借入れ」のいずれかの利用経験者

- 「3年以内借入経験者」の内、消費者金融利用経験者の借入目的は「生活費の不足を補うため」が依然として一番高い

＜消費者金融利用経験者（3年以内借入経験者）の借入目的＞



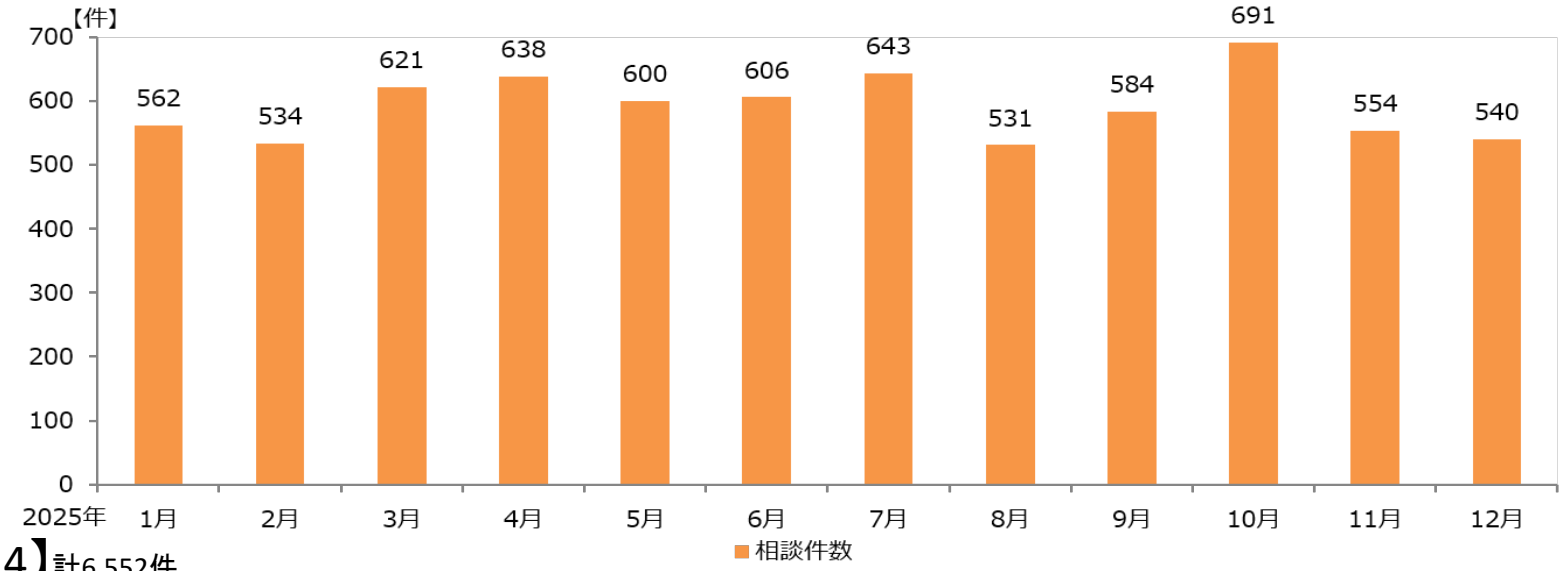
（出典）2025事務年度　金融庁委託調査

※当てはまる計=「当てはまる」+「やや当てはまる」

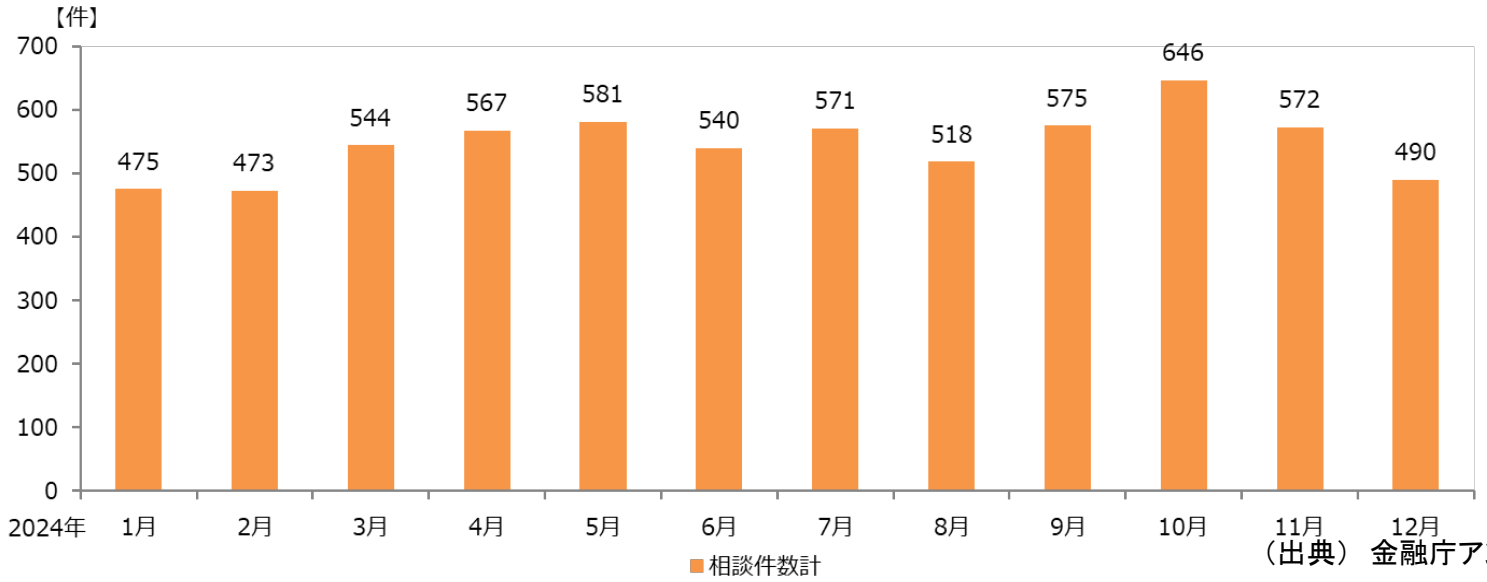
2. 財務局等に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況（1）

■財務（支）局に寄せられた「多重債務」に関する相談件数の月別推移

【2025】計7,104件



【2024】計6,552件

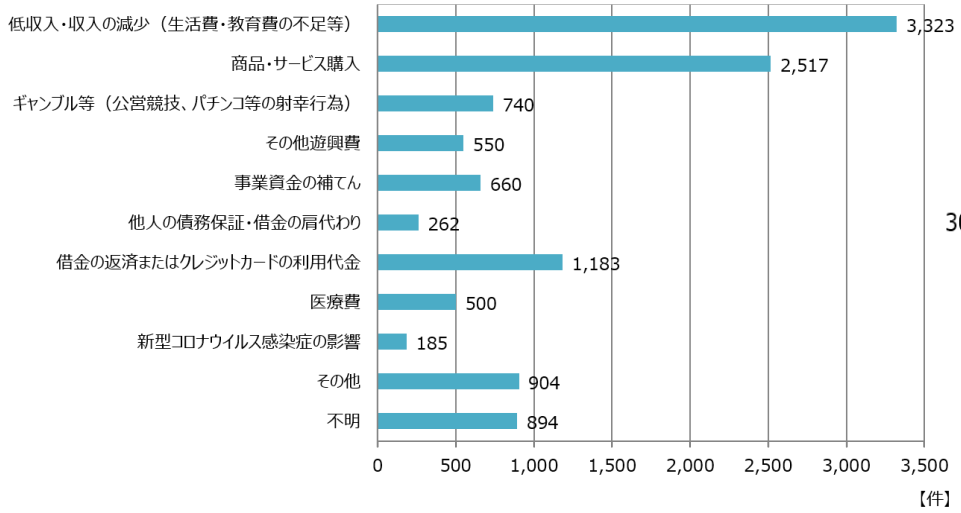


（出典） 金融庁アンケート調査

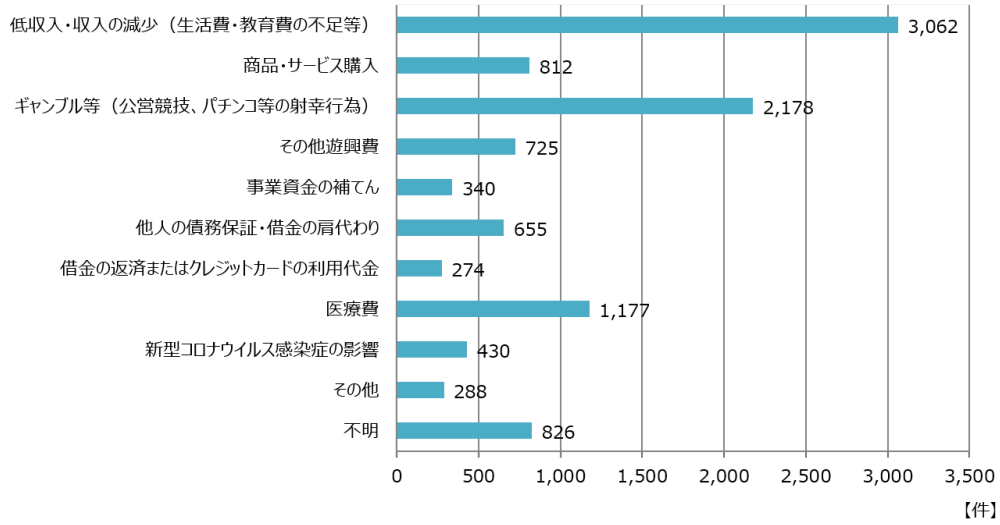
2. 財務局等に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況（2）

■相談者の借金をしたきっかけ（複数回答可）

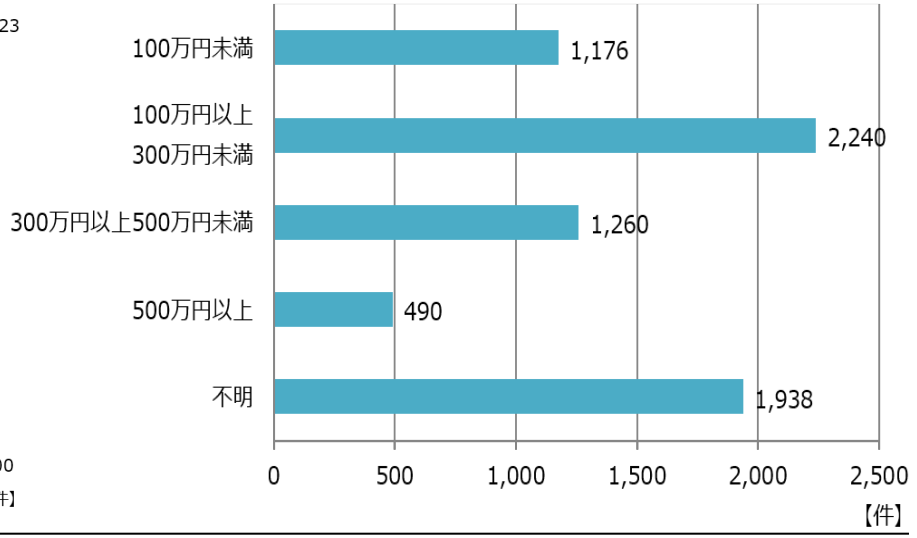
【2025】

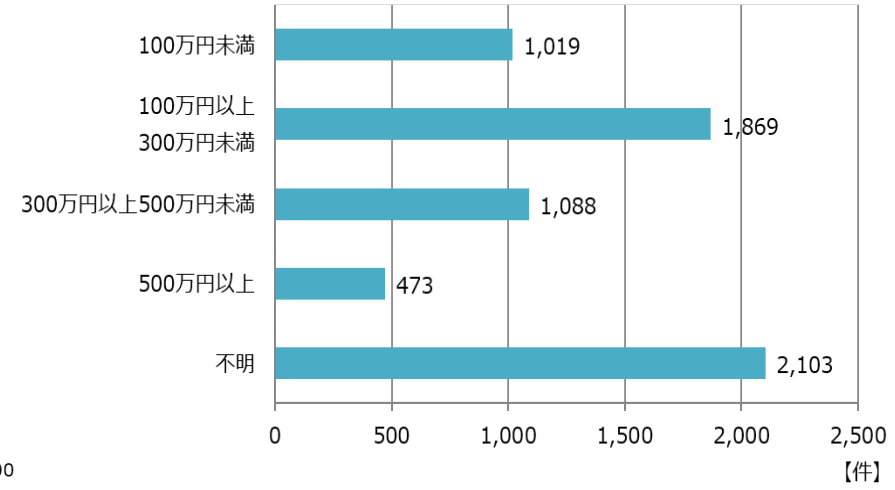


【2024】



■相談者の年収（年収は世帯年収とする）





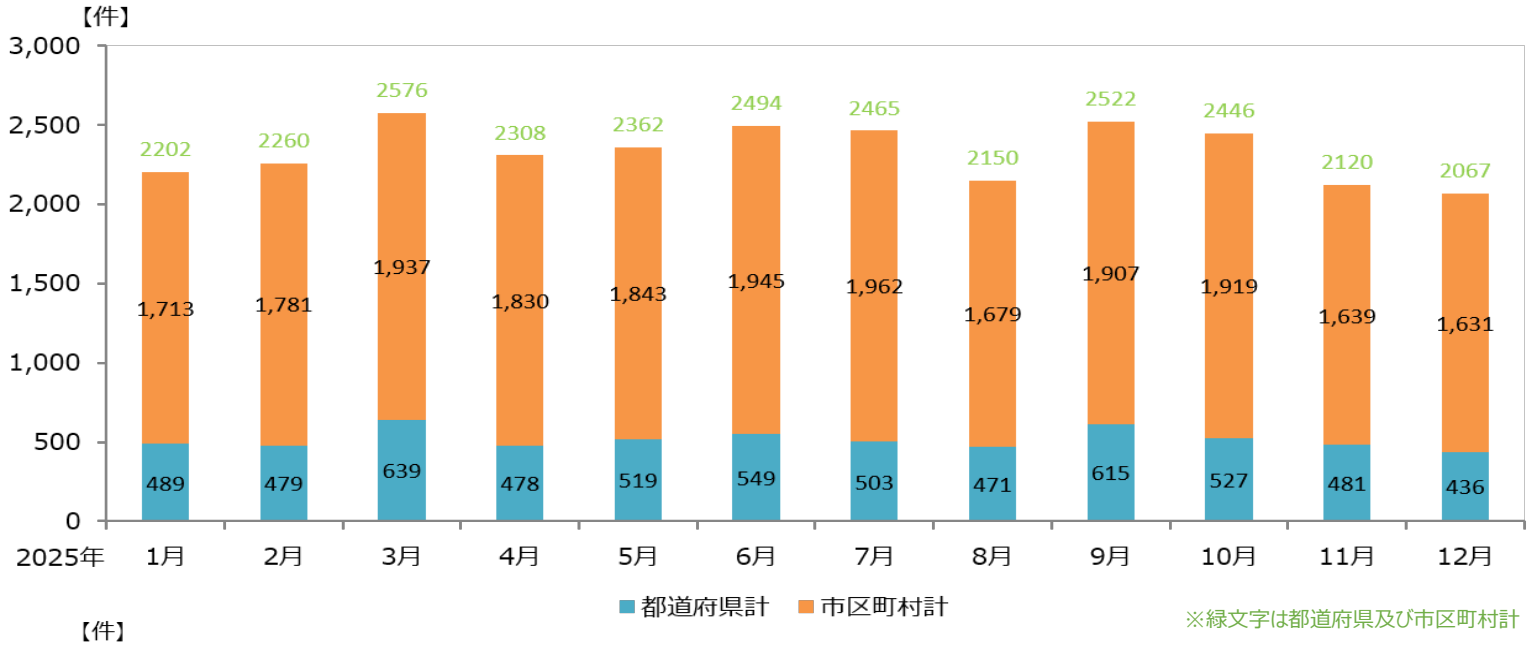
（出典） 金融庁アンケート調査

3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況（1）

■地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談件数の月別推移

【2025】計27,972件

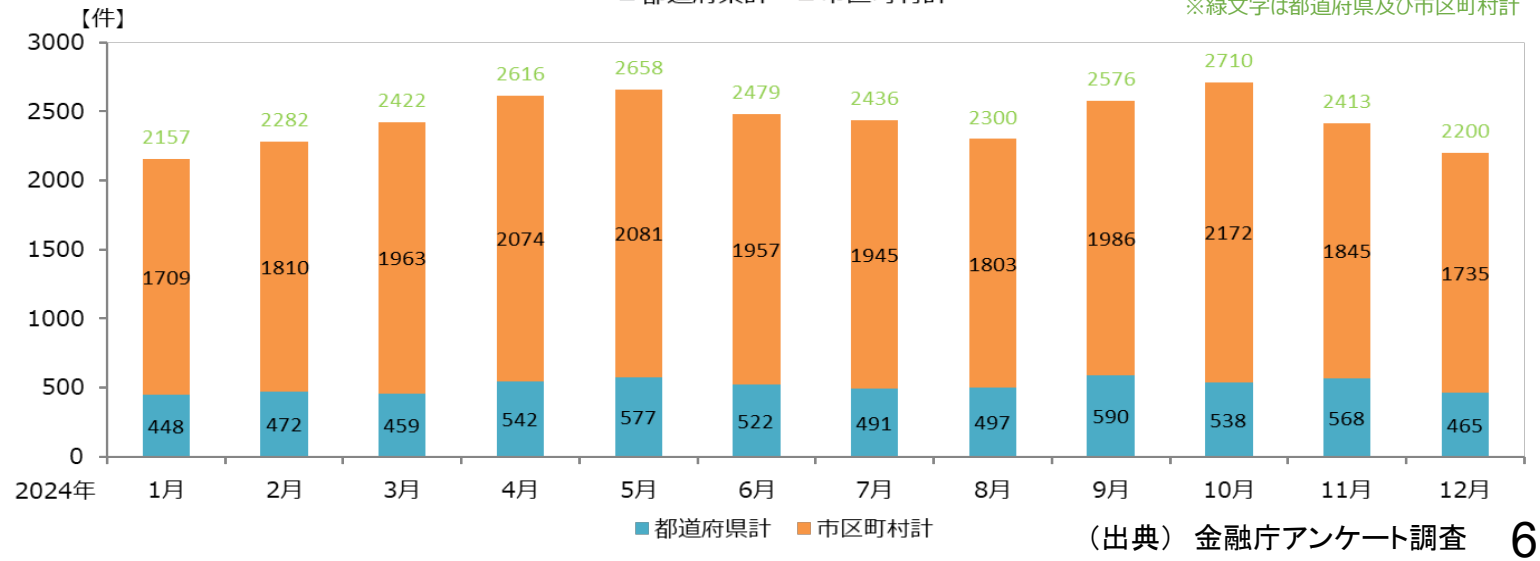
都道府県（n=47）
市区町村（n=942）



※緑文字は都道府県及び市区町村計

【2024】計29,429件

都道府県（n=47）
市区町村（n=1,025）

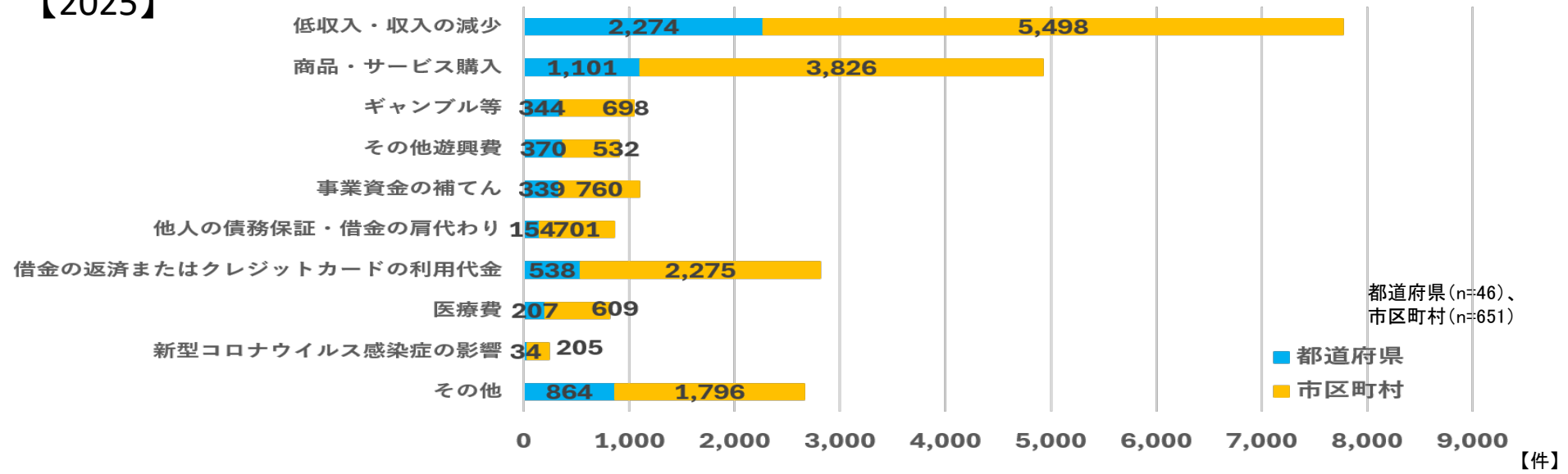


（出典） 金融庁アンケート調査

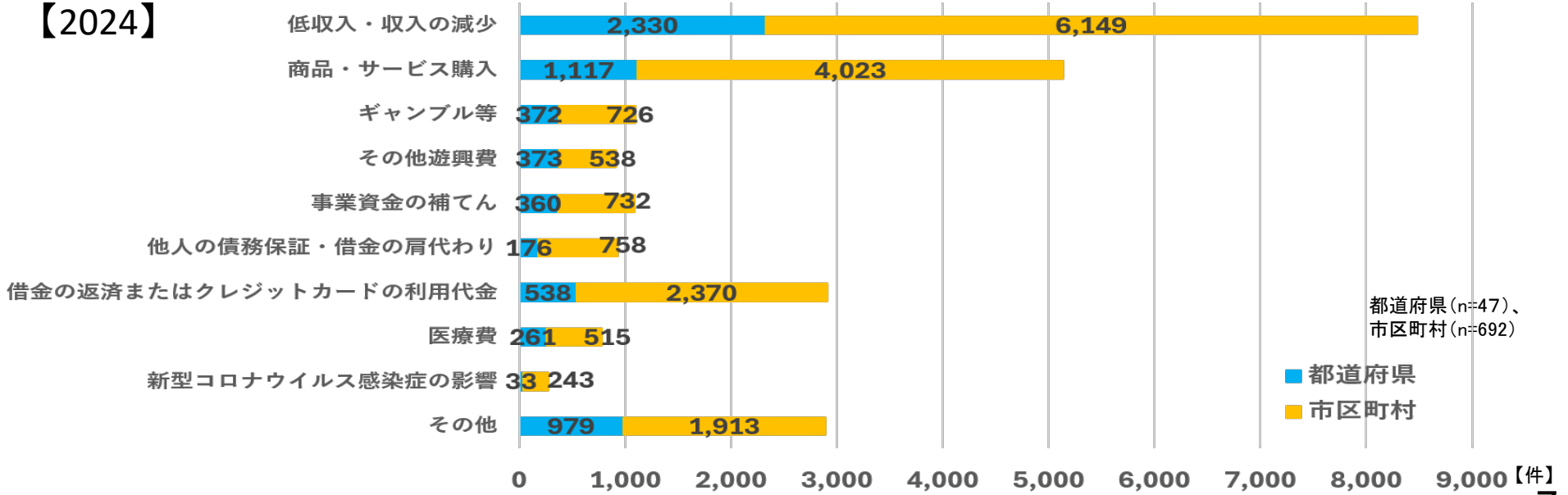
3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況（2）

■相談者の借金をしたきっかけ（複数回答可）

【2025】



【2024】

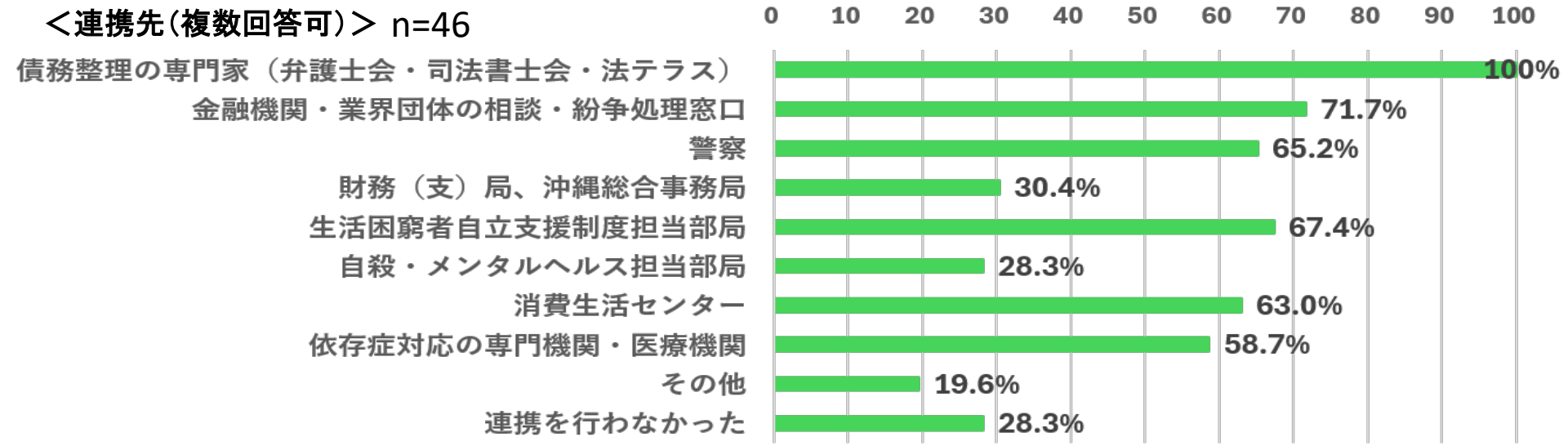


（出典） 金融庁アンケート調査

3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況（3）

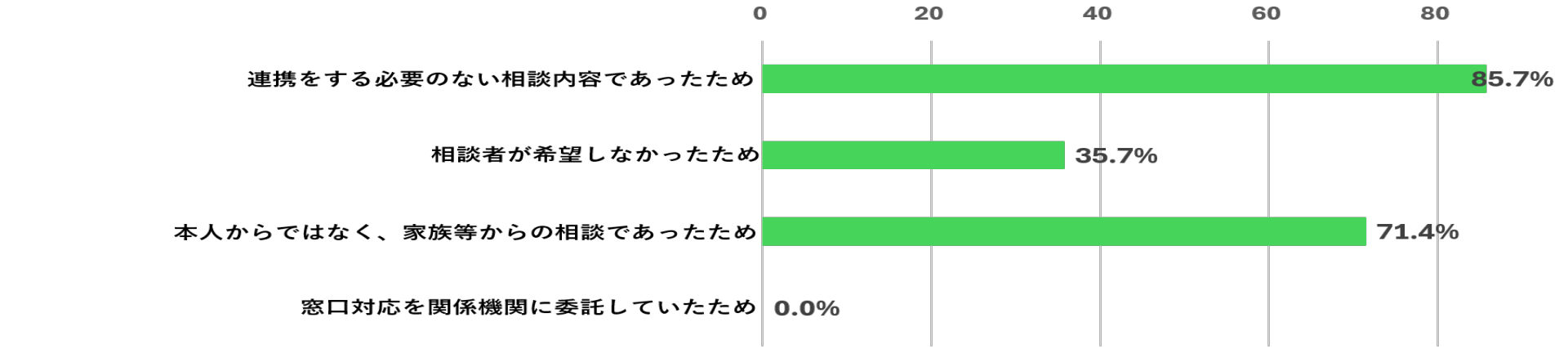
多重債務者相談における外部機関との連携状況（都道府県）

＜連携先（複数回答可）＞ n=46



※その他：各県社会福祉協議会、包括支援センター等

＜連携を行わなかった理由（複数回答可）＞ n=14

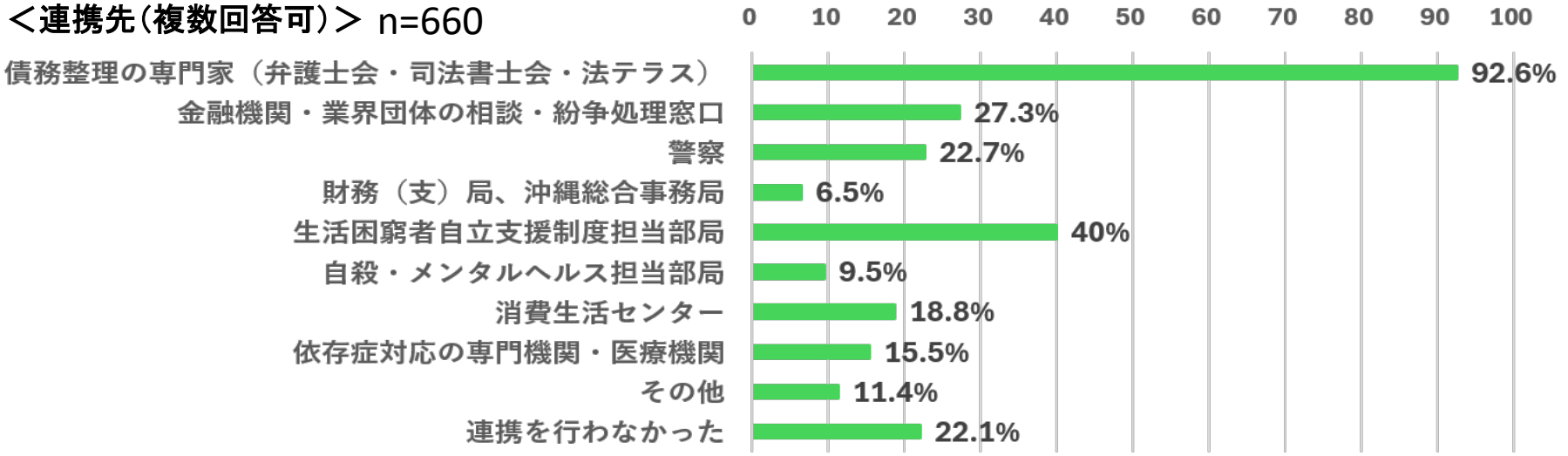


（出典） 金融庁アンケート調査

3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況（3）

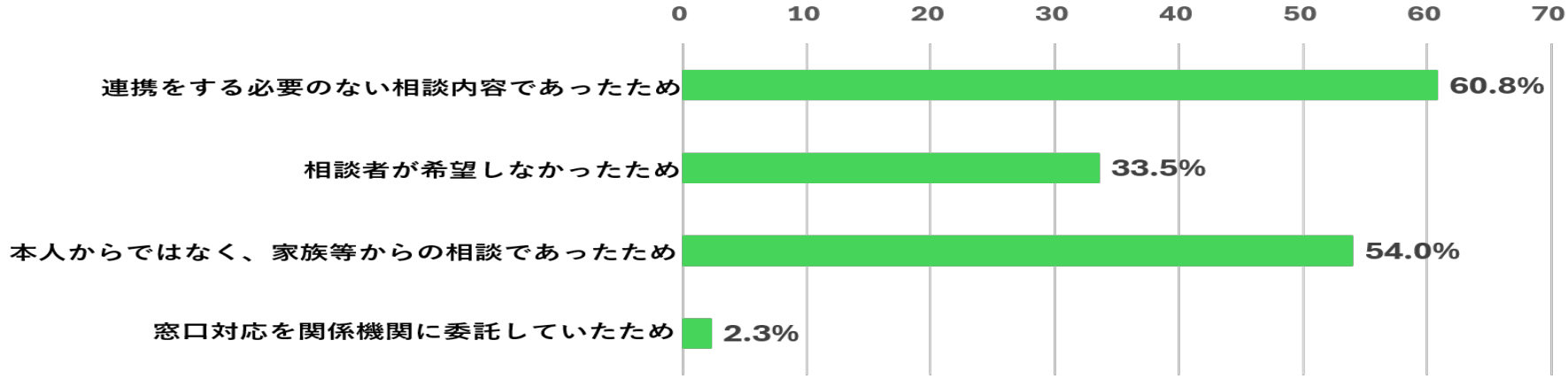
多重債務者相談における外部機関との連携状況（市区町村）

＜連携先（複数回答可）＞ n=660



※その他：各県社会福祉協議会、包括支援センター等

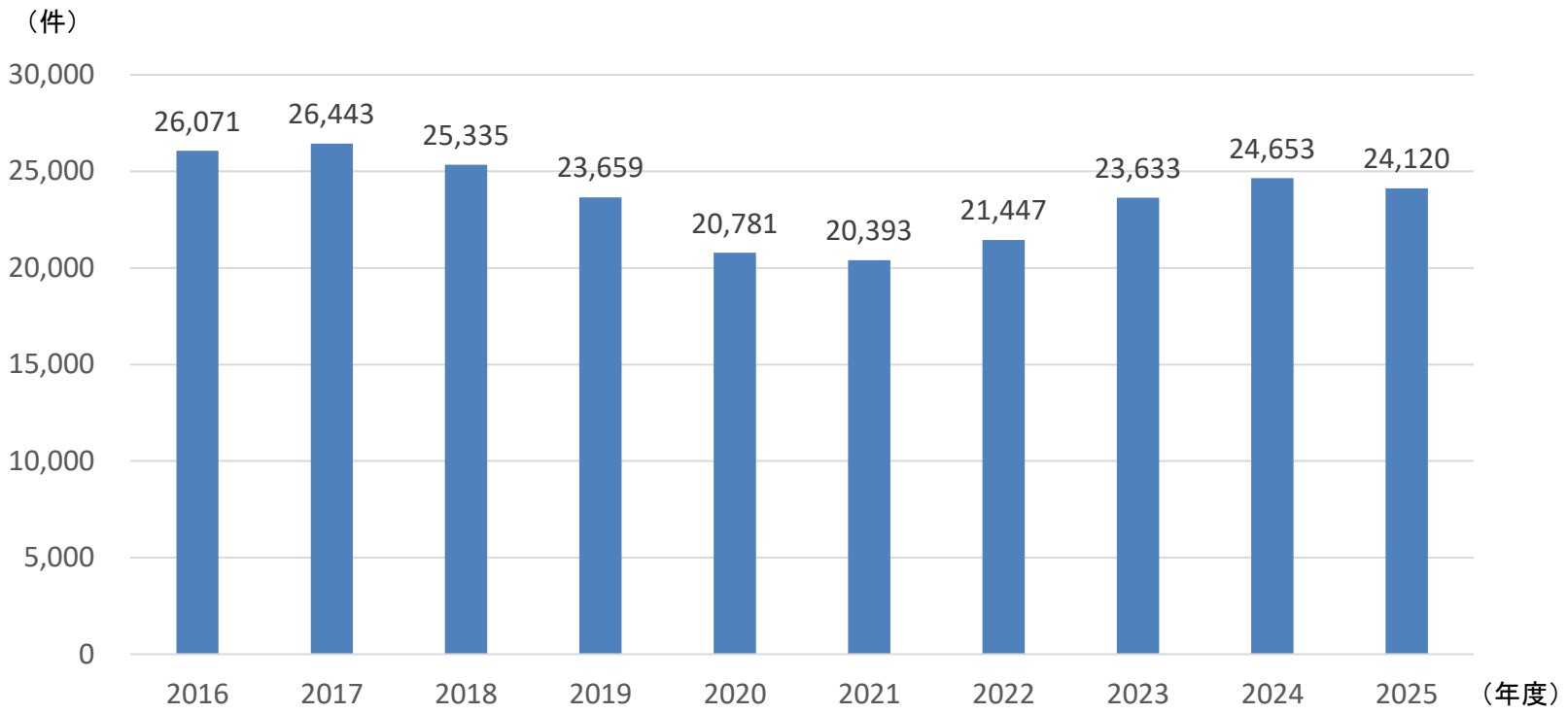
＜連携を行わなかった理由（複数回答可）＞ n=176



（出典） 金融庁アンケート調査

4.「多重債務」に関する消費生活相談の概況（1）

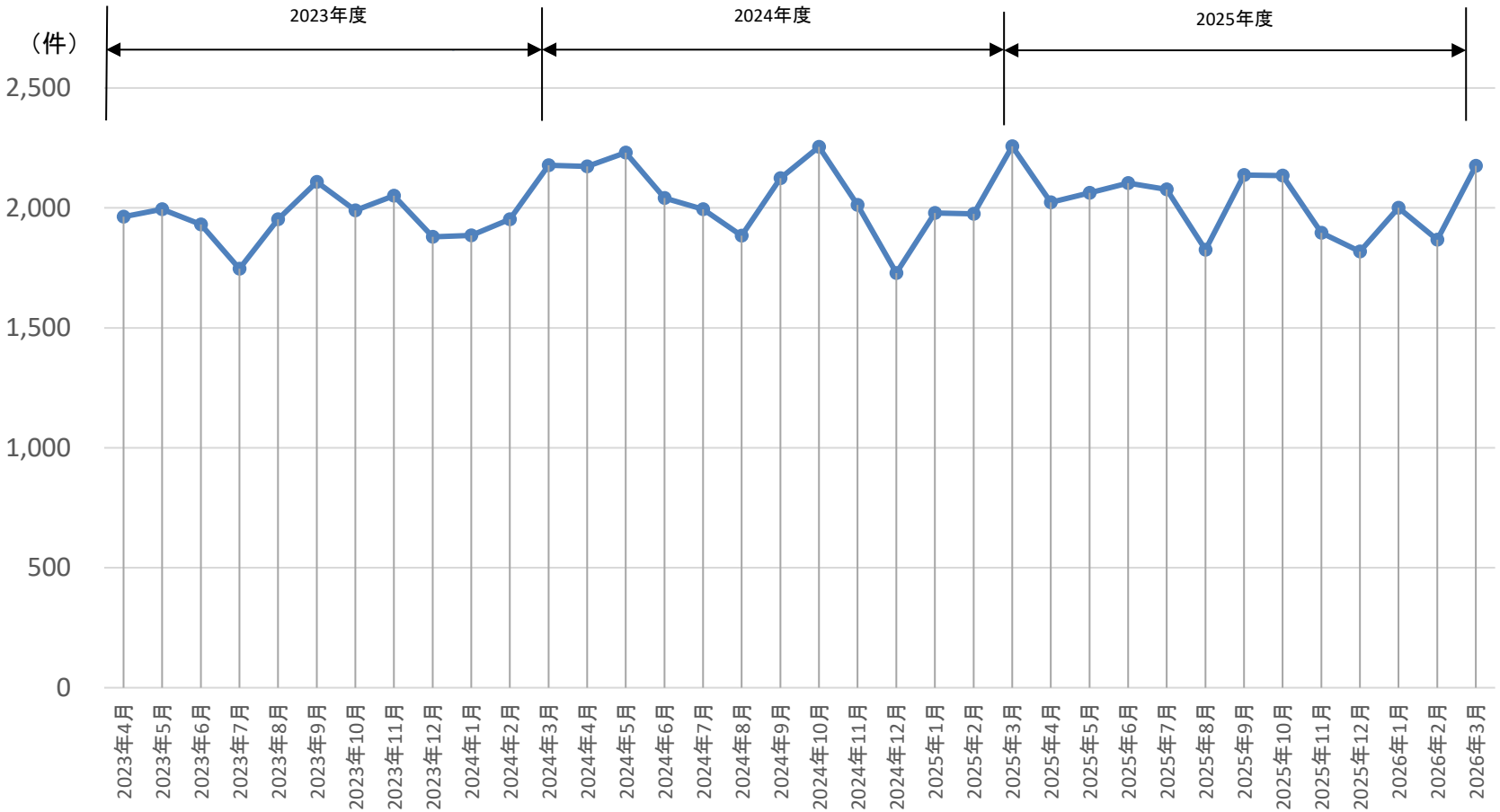
1－1. 相談件数（受付年度別推移）



（注１）PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）を通じて全国の消費生活センター等から寄せられた「多重債務」に関する相談件数（2026年7月31日登録分まで）。
（注２）PIO-NET情報は相談者の申出情報に基づいており、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

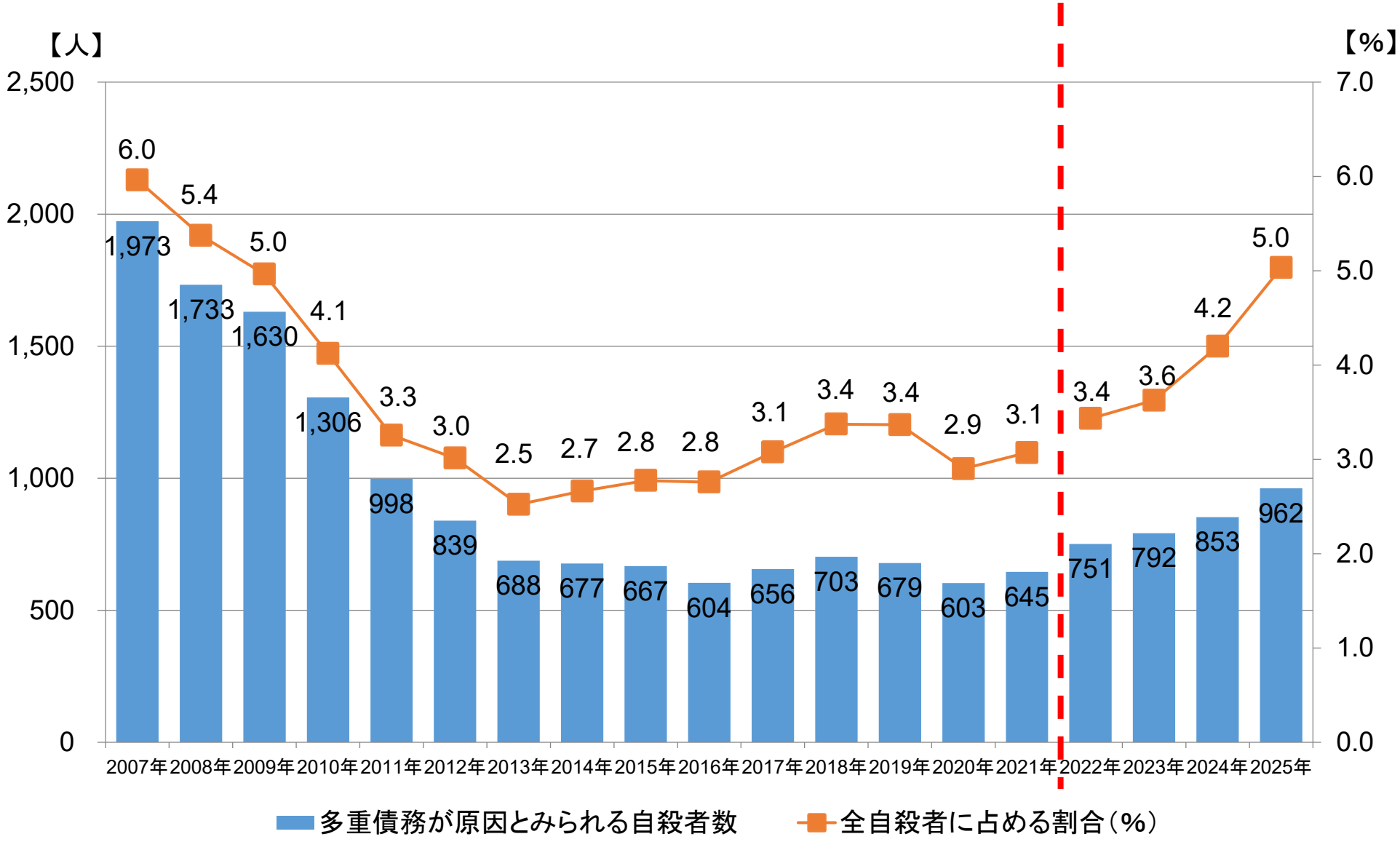
4.「多重債務」に関する消費生活相談の概況（2）

１－２. 相談件数（受付月別推移）



（注１）PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）を通じて全国の消費生活センター等から寄せられた「多重債務」に関する相談件数　（2026年7月31日登録分まで）。
（注２）PIO-NET情報は相談者の申出情報に基づいており、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

5. 多重債務が原因とみられる自殺者数 （1）



※自殺の原因・動機について、令和3年以前は、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者1人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年以降は、家族等の証言から考え得る場合も含め、自殺者1人につき4つまで計上可能としている。

資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成

5. 多重債務が原因とみられる自殺者数 （2）

■2025年中の年齢階級別、職業別の自殺者数（原因・動機が多重債務の者のうち）

（1）年齢階級別自殺者数

原因・動機別 ＼ 年齢階級別		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	合計
負債（多重債務）	計	2	105	178	205	263	147	57	5	0	962
	男	2	94	169	192	236	136	48	5	0	882
	女	0	11	9	13	27	11	9	0	0	80

（2）職業別自殺者数

原因・動機別 ＼ 職業別		有職									
		管理的職業従事者									
		議員・知事・課長以上の公務員	会社・公団等の役員	会社・公団等の部・課長	小売店自営者	不動産業自営者	飲食店自営者	農林漁業自営者	製造業自営者	土木・建築業自営者	その他の自営者
負債（多重債務）	計	2	43	2	16	5	20	10	7	58	63
	男	2	41	2	16	5	14	10	6	58	59
	女	0	2	0	0	0	6	0	1	0	4

原因・動機別 ＼ 職業別		有職														
		専門的・技術的職業従事者														
		研究者	情報処理・通信技術者	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師（准看護師を含む）	その他の保健医療従事者	社会福祉専門職業従事者	弁護士	公認会計士	税理士	デイトレーダー・FXトレーダー
負債（多重債務）	計	0	4	0	2	0	0	0	0	3	4	2	1	0	0	0
	男	0	4	0	2	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0

原因・動機別 ＼ 職業別		有職														
		専門的・技術的職業従事者									事務従事者	販売従事者				
		小中高等学校教員	特別支援学校教員	大学教員	その他の教員	著述家	記者・編集者	美術家・デザイナー・写真家・映像撮影者	芸能人	プロスポーツ選手	その他の専門的・技術的職業従事者	事務員	販売店員	露店・行商・廃品回収	営業職業従事者	その他の販売従事者
負債（多重債務）	計	1	1	1	2	0	1	0	0	0	17	17	19	2	22	8
	男	1	1	1	2	0	1	0	0	0	17	16	14	2	22	8
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0

資料：厚生労働省、警察庁「令和7年中における自殺の状況」

5. 多重債務が原因とみられる自殺者数 （3）

■2025年中の年齢階級別、職業別の自殺者数（原因・動機が多重債務の者のうち）

（2）職業別自殺者数

職業別 / 原因・動機別		有職															
		サービス職業従事者							保安職業従事者			農林漁業従事者	生産工程従事者				
		介護サービス職業従事者	美容師・理容師	調理人・バーテンダー	飲食店店員	ホステス・ホスト	遊技場等店員	その他のサービス職業従事者	自衛官	警察官・海上保安官・看守・消防員等	その他の保安職業従事者	農林漁業従事者	輸送・精密機械工	機械工（輸送・精密を除く）	金属加工工	食品・衣料品製造工	その他の生産工程従事者
負債（多重債務）	計	10	3	6	14	3	5	28	1	3	8	11	11	16	18	7	27
	男	10	3	4	12	0	5	23	1	3	8	11	11	15	18	6	27
	女	0	0	2	2	3	0	5	0	0	0	0	0	1	0	1	0

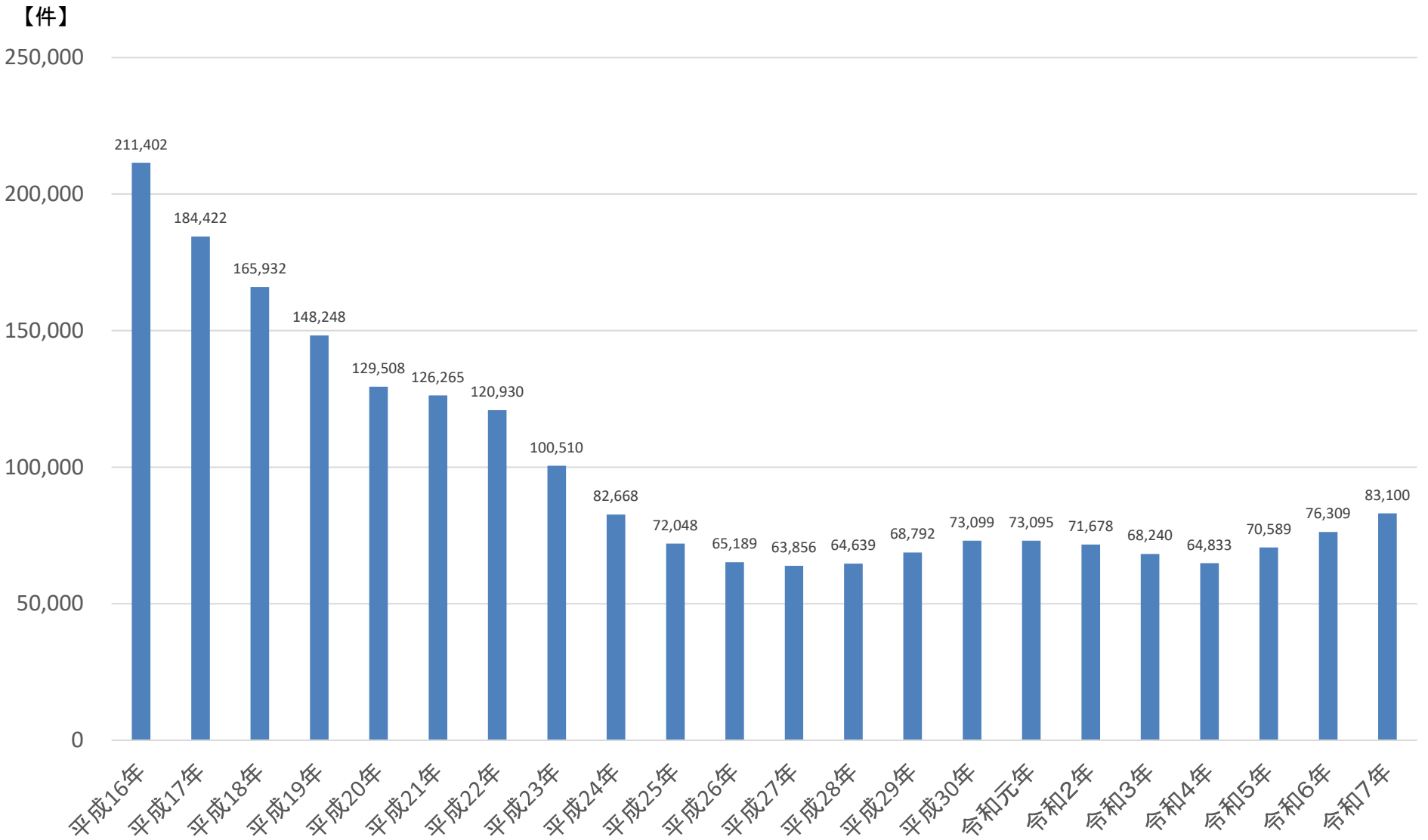
職業別 / 原因・動機別		有職													有職計
		輸送・機械運転従事者			建設・採掘従事者				通信・運搬・清掃・包装等従事者					その他	
		自動車運転従事者	その他の輸送従事者	機械運転従事者	建設職人・配管工	土木建設労務作業者	電気工事従事者	採掘従事者	通信従事者	運搬従事者	清掃従事者	包装従事者	その他の運搬・清掃・包装等従事者	その他	
負債（多重債務）	計	26	11	1	34	44	9	1	3	12	5	0	8	23	681
	男	26	11	1	34	44	9	1	2	12	4	0	8	21	639
	女	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	42

職業別 / 原因・動機別		無職												学生・生徒等計
		学生・生徒等												
		未就学児	小学生	中学生	高校生（全日制）	高校生（定時制・通信制）	高校生（特別支援学校）	高校生（その他・不詳）	大学生（学部）	大学生（夜間学部）	大学生（その他・不詳）	予備校生	専修学校生等（予備校生を除く）	
負債（多重債務）	計	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	5
	男	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	女	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2

職業別 / 原因・動機別		無職													無職者計	無職計	不詳	合計
		無職者																
		主婦	主夫	失業者（離職後３か月未満）	失業者（離職後3か月以上）	失業者（離職時期不詳）	利子・配当・家賃等生活者	年金受給者（老齢・遺族給付）	年金受給者（障害給付）	雇用保険受給者	生活保護受給者	ホームレス	その他の無職者（ひきこもり）	その他の無職者（ひきこもり以外）				
負債（多重債務）	計	5	0	26	38	7	2	29	5	1	16	0	20	96	245	250	31	962
	男	0	0	26	36	6	2	22	5	1	13	0	19	82	212	215	28	882
	女	5	0	0	2	1	0	7	0	0	3	0	1	14	33	35	3	80

資料：厚生労働省、警察庁「令和7年中における自殺の状況」

6. 自然人の自己破産事件の新受件数



（出典）各年の司法統計年報に掲載されたものによる。

Ⅱ　ヤミ金融への対応

7. 様々な手口のヤミ金融等への対応

■ 無登録で貸金業を行っている者への対応

➢ ホームページ上で業として金銭の貸付けを行っている無登録業者（海外に所在地がある者）に対し、令和８年９月11日に、当庁から警告を実施。

<金融庁HPより>

金融庁において警告を行った者一覧

業者名	勧誘手段	備考	掲載年月日
Bit Hills Inc.	ホームページ、その他	インターネット上で金銭の貸付けを行っている「CryptoPawn」を運営している。	令和8年9月11日

■ SNS個人間融資に関する悪質な書込みへの対応

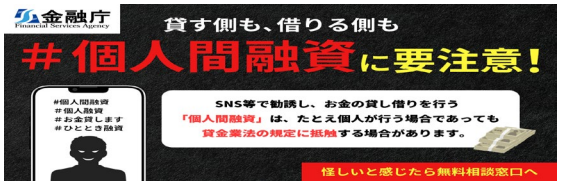
➢ X及びInstagramにおいて個人間融資の勧誘を行っている無登録業者に対し、警告を実施。併せて、SNS事業者に対し、違法行為をしているアカウントがある旨の情報提供も行っている。

【警告文】こちらは金融庁です。当局が調査しましたところ貴殿の行為は貸金業法第11条第2項に違反していると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。当局の警告に応じない場合は、捜査当局への情報提供、告発を検討するなどしかるべき措置を取ることとしますので、念のため申し添えます。

警告・情報提供の実施状況（2026年９月末時点）実施件数：3,889件 うちアカウント削除、凍結等：3,543件（91.1%）

■ 様々な手口のヤミ金融に関する注意喚起の推進

➢ 過剰な借入れやヤミ金融の新たな手口の危険性について、Google広告等を活用した注意喚起を実施。



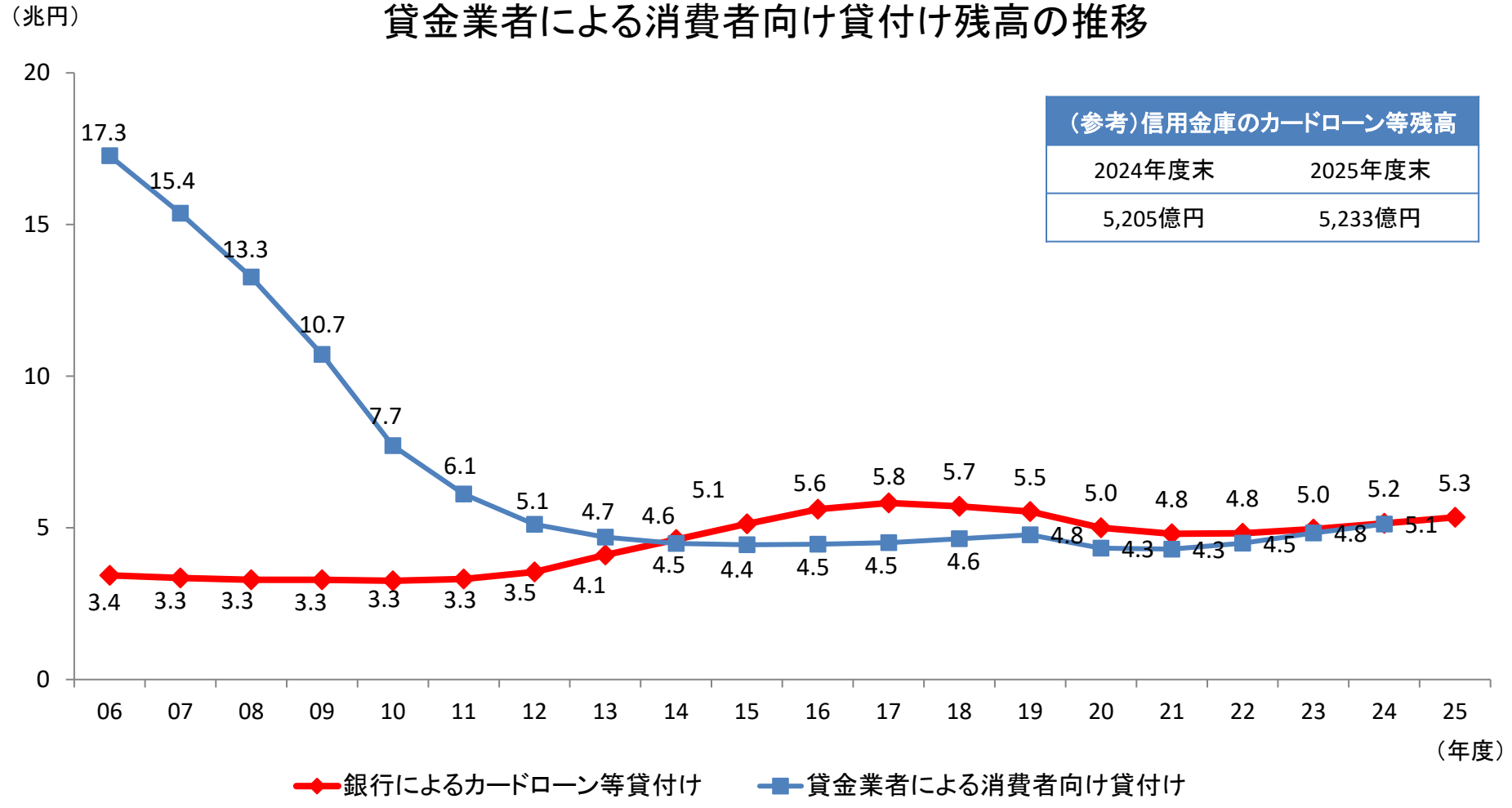




Ⅲ　銀行カードローン

8. 銀行カードローンについて

○ 国内銀行のカードローン等の残高と貸金業者による消費者向け貸付け残高の推移



（参考）信用金庫のカードローン等残高	
2024年度末	2025年度末
5,205億円	5,233億円

（注）「カードローン等」は、カードローン（当座貸越方式）、応急ローン及びカードキャッシングの合計。
（出典）金融庁「貸金業関係資料集」、日本銀行時系列統計データより、金融庁作成

（参考）貸金業者等におけるカードローンにかかる求償権残高

（参考）貸金業者等におけるカードローンにかかる求償権残高											
2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
1,561億円	1,904億円	2,398億円	2,906億円	3,275億円	3,394億円	3,197億円	3,122億円	3,088億円	3,124億円	3,063億円	3,247億円

（注1）カードローン保証業務を行っている貸金業者26先（連結子会社含む）の合計

（注2）上記貸金業者等のカードローンに係る債務保証残高（2025年度末）は、 4.1兆円

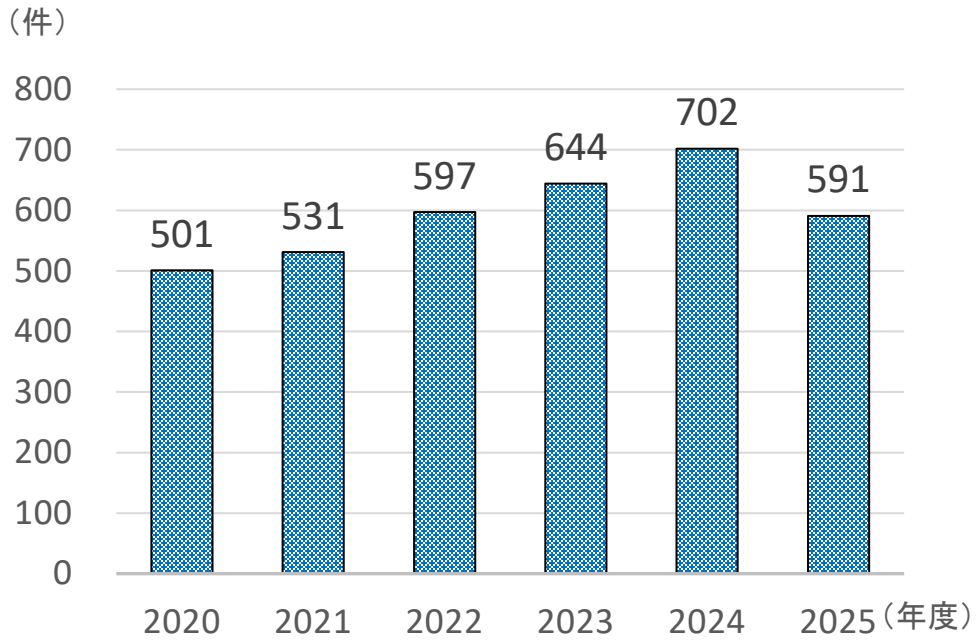
（注3）一部、カードローン以外の求償権（証書貸付等）を含む

Ⅳ ギャンブル等依存症対策

9. ギャンブル等依存症対策の動向（ギャンブル等依存症問題啓発週間における取組）

○ 「多重債務」かつ「ギャンブル」に関する相談件数は、直近6年度において、2024年度まで増加傾向で推移していたが、2025年度は減少した。
○ 2026年5月、消費者庁ウェブサイトや消費者庁X（旧Twitter）において、ギャンブル等依存症に係る各種の相談窓口等を紹介する御本人・御家族向け啓発用資料を配信。また、関係省庁等と連携して全国の自治体や大学生協、大学附属病院、国立病院機構等にも当該資料を送付し、ギャンブル等依存症の当事者へ啓発の取組を推進。

「多重債務」かつ「ギャンブル」に関する相談件数



（注１）PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）を通じて全国の消費生活センター等から寄せられた「多重債務」かつ「ギャンブル」に関する相談件数（2026年７月31日登録分まで）。
（注２）PIO-NET情報は相談者の申出情報に基づいており、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

御本人・御家族向け啓発用資料

